

海 外

米 州 諸 国

◇米国、84年度暫定予算が成立

米国では10月1日、84年度暫定予算(continuing resolution)が成立した。これは、歳出法案(全13本)のうち10月1日の新84年度入りまでに成立したものは4本にすぎず、残り9本について暫定予算の策定が必要とされていたことによるものである。その概要は次のとおり。

(1) 期限 10月1日から11月10日までの41日間。

(2) 歳出額

- イ. 両院協議会の合意内容に準拠した額とするもの…コロンビア特別区、内政、軍事建設関係歳出。
- ロ. 各費目について上下両院を通過した案のうちいずれか低い歳出額とするもの…農業関係歳出。
- ハ. 各費目について下院通過案および上院委員会で検討されている案のうちいずれか低い歳出額とするもの…労働・保健・教育、州・地方関係歳出。

歳出法案の審議状況(10月1日、新年度開始時点)

歳出法案	成立 (大統領署名)	下院	上院	両院協議会
農 業		○ 6/ 8	○ 6/29	
国 防 費				
コロンビア特別区		○ 6/29	○ 7/27	○ 9/29
エネルギー・水資源開発	○	○ 6/ 7	○ 6/22	
海外援助				
住宅・都市開発	○	○ 6/ 2	○ 6/21	
内 政		○ 6/28	○ 9/21	○ 9/29
労働・保健・教育		○ 9/22		
議 会	○	○ 6/ 3	○ 6/23	
軍 事 建 設		○ 6/21	○ 7/27	○ 9/28
州・司法		○ 9/19		
運 輸	○	○ 6/22	○ 7/15	
財 務・郵 政				

○：下院または上院通過、△：委員会通過、日付は通過時点。

ニ. 各費目について前年度予算と政府策定の予算案(いわゆるレーガン予算)のうちいずれか低い歳出額とするもの…海外援助費。

ホ. 前年度の暫定予算の歳出額とするもの…財務・郵政関係歳出。

ヘ. 下院委員会段階で検討されている案の歳出額とするもの…国防費(ただし、新規施策への支出は停止)。

今回の暫定予算採決に際しては、当面農業、教育関係歳出の削減幅が大きく、海外援助費が過大となるなどの不満が下院民主党の一部にあったものの総じてみれば大きな争点とはならず比較的円滑に成立をみた。

欧 州 諸 国

◇E C委員会、年次経済報告を発表

E C委員会は10月19日、年次経済報告(Annual Economic Report 1983/84)を発表し、83～84年の域内経済見通し、政策提言等を明らかにした。同報告の概要は以下のとおり(別表参照)。

(1) 経済見通し

E C域内の景気は、西ドイツ、英国における内需の拡大、イタリア、ベルギー等における輸出の立直りなどから上向きに転じつつあり、84年には本格的な回復軌道に乗ろう(実質GDP成長率、83年+0.5%→84年+1.5%)。もっとも、対外面では米国金利が高止まっていること、そのためもあって国内需要面では特に設備投資の回復が遅れていることなどから、景気回復の足どりは緩慢なものにとどまり、雇用情勢はむしろ悪化するものとみられる(失業率、83年10.4%→84年10.9%)。

物価面では、83年中、それまでの経済引締め政策による内需の縮小や賃金上昇率の低下により、各国ともインフレ抑制にかなりの成果を収めており、84年に入っても、賃上げ抑制方針の継続等から、物価の騰勢はさらに弱まろう(個人消費デフレーター・前年比、83年+6.3%→84年+5.6%)。

国際収支面では、83年中、内需の縮小に伴う輸入の減少に加え、輸出の立直りもあって、フランス・イタリア等で大幅な赤字縮小をみており、84年には、域内全体として均衡を達成しよう(経常収支<対GDP比率>、83年+0.2%→84年0.0%)。

(2) 政策提言

イ. 金融面

物価の騰勢が続いている国ではマネーサプライの

E C 経 済 見 通 し

(単位・%、*印は前年比)

	1982年 (実績)	1983年				1984年
		(注1) 当初見通し (82/6月)	(注2) 前々回見通し (82/10月)	(注3) 前回見通し (83/3月)	今次見通し	
実質GDP成長率*	+ 0.4	+ 2.6	+ 1.1	+ 0.4	+ 0.5	+ 1.5
個人消費デフレーター*(注4)	+ 8.7	n.a.	+ 6.6	n.a.	+ 6.3	+ 5.6
失業率	9.5	9.4	10.3	10.6	10.4	10.9
マネーサプライ増加率*	+ 10.7	+ 10.9	+ 10.0	+ 10.4	+ 10.1	+ 7.8
財政収支 (対GDP比率)	△ 5.2	△ 4.8	△ 4.9	△ 5.0	5.4	4.7
経常収支 (同上)	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.2	0.0

(注1) 57年7月号「要録」参照。

(注2) 57年11月号「要録」参照。

(注3) 58年4月号「要録」参照。

(注4) ウェイト変更のため、従来の見通しとは不連続(82/10月見通し分については新ウェイトにより改訂)。

抑制方針を堅持しなければならないが、物価がある程度沈静してきている国では、高金利、インフレ、景気低迷の悪循環を断ち切るため、マネーサプライが一時的に目標値を上回ることも是認されよう。

ロ. 財政面

財政赤字の削減は、金利の低下につながることもあり、引続き多くの国で優先課題のひとつとされよう。その場合、赤字削減は増税によらず、歳出の削減もしくは抑制によって実現されなければならない。

ハ. 賃金面

物価の安定を図り、経済成長の余地を生み出すため、今後とも賃上げ抑制方針は継続されねばならない。設備投資の回復が捗々しくなく、雇用の増加が見込まれない現状では、各経済部門全体の実質所得増加は期待し得ない。したがって、個別企業段階の賃金交渉では、日本の慣行に倣い、当該企業の業績に見合った賃上げ率を設定することが望ましい。

ニ. 雇用面

職業訓練の拡充、企業設立の促進、労働時間の短縮(ただし、労働コストの上昇を回避することが条件)等により、引続き若年層を中心とする雇用対策に注力しなければならない。

◇西ドイツ5大経済研究所、共同経済見通し等を発表

西ドイツの5大経済研究所(ベルリン、IfO、ハンブルク、エッセン、キールの各経済研究所)は10月24日、恒例の共同経済見通しおよび政策提言(通常春、秋の2回)を発表した。主な内容は次のとおり。

1. 経済見通し

(1) 西ドイツの景気は、企業マインドの好転や企業収益の改善に支えられ、このところ着実に回復してきている。この結果、実質GNP成長率(年平均)も設備投資の持直し等を中心に、83年+1.0%、明84年は+2.0%程度となる見通し(82年実績同+1.1%)。

(2) 雇用情勢は、こうした景気回復にもかかわらずさらに悪化を続け、失業者数は83年平均で230万人、84年同240万人に達する公算が大きい。このため、失業問題の解決が引続き最大の政策課題となろう。

(3) 物価は落ち着いた動きを続け、消費者物価上昇率は83年、84年とも+3%前後にとどまろう(82年同+5.2%)。

(4) 経常収支も83年黒字100億マルク、84年同100億マルク強と今後も黒字基調を維持する見通し(82年+86億マルク)。

(5) 世界景気も、3年間にわたるスタグフレーションのあと、米国、日本等を中心にかなり明るさがみられ始めている。しかし世界景気が今後持続的に成長していくための鍵を握る設備投資は総じてまだ力強さを欠いているうえ、途上国問題もリスク増大下での金利高止まりや世界的な保護主義気運の強まりから、依然解決困難な状況が続いている。

(6) このように内外ともに不安定・不確実性が残る状況のもと、国内景気を確実に自律的回復軌道に乗せていくうえで財政・雇用政策の果す役割は重要であり、政府が対応を誤るならば景気回復が短命に終る危険もないわけではない。

2. 政策提言

(1) 政府のこれまでの財政運営ををみると、支出構造の

変革が不徹底なまま、やみくもに赤字削減を図る姿勢が目立っており、今後改善の必要があろう。すなわち、石炭、鉄鋼、造船等構造不況業種に対する補助金など不適当な歳出のカットについては従来以上に強い姿勢で臨む一方、消費支出下支え効果の期待しうる所得税減税等必要な歳出増大(または歳入減少)策は躊躇なく実施することが望ましい。なお、所得税減税に当たっては、適正な税率体系を維持しつつ最大限の効果をねらうとの観点から、低所得層のみを優遇することなく、各所得階層について公平に負担を軽減することが適当である。

(2) 週労働時間の短縮(現行40時間→35時間)実施には、企業、個人の自由意思を極力尊重し、かつコスト負担の中立化を図ることが前提であり、併せてジョブ・シェアリングのための肌目細かい措置を講ずれば雇用機会の拡大につながる。しかしこうした諸条件が整わないまま労働時間短縮を実施すれば、雇用創出効果が薄いだけでなく、先行き景気回復の重大な阻害要因となる危険性が大きい。

(3) 中央銀行通貨量はブンデスバンクの目標値(83年10~12月平均の前年同期比増加率+4~7%)を上回る伸びを示しており(9月の82年10~12月平均比増率+8%)、年末末までに目標値内に収まる可能性は薄い。こうした状況下、明年の同通貨量増加率は前述のGNP、物価見通しに加え、本年の高目の通貨量の伸

びをも考慮して、年間5%程度に抑えることが望ましい。

◇フランス政府、1984年度予算案を閣議決定

フランス政府は9月21日、1984年度(84年1~12月)予算案を閣議決定した。本予算案は、歳出を厳しく抑制する一方、歳入面では中・高所得層を対象に増税を図るなど、前年度に比べ一段と緊縮的な内容となっている。なお、政府では本予算案につき、「インフレ抑制と国際収支均衡化を政策目標とし、緊縮方針を貫いた。もっとも、長期的な観点にたつて経済基盤を強化するため、研究開発投資の拡大等にも配慮している」旨述べている。本予算案の概要は以下のとおり(別表参照)。

1. 確定収支(日本の一般会計に相当)をみると、歳出は、産業補助、雇用対策等関連支出がかなり増額されているものの、行政経費等の抑制により全体としては前年度当初予算比+6.3%(83年度同+11.8%)の小幅な伸びにとどまっている。一方、歳入面では、景気の低迷に伴う税収の伸び悩みが見込まれるものの、中堅所得層以上に対する増税、相続税率引上げ等によりこれを一部カバーし、歳出と同程度の伸び(同+6.3%、83年度同+8.7%)を確保している。このため、収支尻赤字は△1,223億フランと、前年度当初予算(△1,151億フラン)を若干上回る程度の水準にとどまった。

一方、暫定収支(日本の財政投融资に相当)の赤字も前年度に続き小幅(△35億フラン、82年度△26億フラン)にとどまったため、総合収支の赤字は△1,258億フラン(82年度△1,177億フラン)と、82・83年度に続き、名目GDP対比3%以内に収まる見込みとなっている。

2. 本予算案に盛り込まれた主要な措置等の内容は以下のとおり。

(1) 歳入面

イ. 増税

(イ) 中・高所得層に対する増税

高所得層に対する特別税(57年10月号「要録」参照)を存続させ、課税対象を中所得層にまで拡大する(所得税納税額28千フラン超の納税者→同20千フラン超の納税者)とともに、税率を累進化する(一律7%→所得税納税額20千フラン超30千フラン以下の納税者につき5%、同30千フラン超の納税者につき8%)。

(ロ) 相続税率の引上げ

大口相続に対する税率を引上げる(限界税率最高20%→同40%)(注)。

(注) 一方、基礎控除額の引上げ(25万フラン→27.5万フラン)

西ドイツ5大経済研究所の経済見通し

(前年比増減(△)率%、〈〉内寄与度)

	82年	83年 (見込み)	84年 (見通し)
実質GNP	△1.0	1.0	2.0
個人消費	△2.2	1.0	1.0
政府消費	△1.1	△0.5	0
固定資本形成	△5.4	3.5	4.5
機械・設備	△6.6	5.5	4.0
建設	△4.5	2.0	4.5
在庫投資	〈0.4〉	〈0.8〉	〈1.1〉
海外経常余剰	〈0.1〉	〈△0.3〉	〈0.4〉
輸出	3.7	△1.0	3.5
輸入	0.8	△0	3.0
個人消費デフレーター	5.3	3.0	3.0
失業者数(万人)	183	230	240

により、小口相統を中心とする負担軽減にも配慮している。

省の監督下に置かれているものの、独立採算制を建前としている。このため、社会保障会計は国家予算とは別建てとなっている。

(イ) その他

一部業種の必要経費を対象とする所得控除の限度額縮小等。

ロ. 減 税

(イ) 扶養控除の引上げ

幼児に係る扶養控除を拡大する(4歳までの幼児1名つき3千フラン→5歳までの幼児1名につき4千フラン)。

(ロ) その他

老齢年金受給者に対する所得控除額の引上げ、住宅ローン金利、生命保険料に対する所得控除限度額の引上げ等

(2) 歳 出 面

イ. 歳出抑制

(イ) 行政経費の抑制

各官庁の一般経費の伸びを原則として83年度当初予算比+3%以内に収めるほか、公務員の増員抑制等により、行政経費全体の伸びを同+7%にとどめる。

(ロ) 移転支出の削減

社会福祉関係支出の地方自治体への移行、住宅ローンに対する利子補給の預金供託金庫への移行等により、移転支出の伸びを83年度当初予算比+3%に抑制する。

(ハ) 資本支出の削減

病院、道路等公共施設関連支出の抑制等により、資本支出の伸びを83年度当初予算比+5%に抑制する。

ロ. 歳出拡大

全体としては上記のとおり歳出抑制方針を貫いているものの、以下の項目については特に大幅な歳出増加を許容。

(イ) 産業補助(国営企業に対する補助金83年度当初予算比+72%等)

(ロ) 研究開発振興(同+15%)

(ハ) 雇用対策(同+24%)

(3) 社会保障会計(注)

健康保健関係支出の削減等により歳出を抑制する一方、83年度に実施した特別税の徴収(前年度課税対象所得の1%相当、4月号「要録」参照)の再度実施、老齢年金に対する受益者負担の1%引上げ等により歳入増を図り、同会計の収支を均衡させる。

フランスの84年度予算案

(億フラン、△印は赤字)

		(注1) 83年度 当初予算 (A)	84年度当 初予算案 (B)	(B)/(A) %
確 定 収 支	歳 出 (注2)	8,824	9,378	+ 6.3
	非軍事支出 うち (公債費)	7,494	7,959	+ 6.2
	(資本支出)	584	700	+ 19.9
	(軍事支出)	753	789	+ 4.8
	軍 事 支 出	1,332	1,421	+ 6.7
歳 入		7,673	8,155	+ 6.3
収 支 尻		△ 1,151	△ 1,223	—
暫定収支尻		△ 26	△ 35	—
総合収支尻		△ 1,177	△ 1,258	—

(注1) 82年12月29日成立。

(注2) 特別引当勘定の収支尻を含む。

84年度予算案の前提となる経済見通し

(貿易収支を除き、前年比・%)

	82年 (実績)	83年 (見通し)	84年 (見通し)
実質GDP※	+ 2.0	+ 0.1	+ 1.0
個人消費	+ 2.8	+ 0.8	+ 0.4
総固定資本形成	- 1.1	- 2.6	- 0.5
輸 出	- 3.9	+ 2.4	+ 4.0
輸 入	+ 0.4	- 0.8	0
消費者物価上昇率 (年平均)	+ 11.6	+ 9.1	+ 6.1
消費者物価上昇率 (年初来)	+ 9.7	+ 8.4	+ 5.0
平均賃金上昇率 (1人当り、年初来)	+ 9.6	+ 8.1	+ 4.9
貿易収支赤字 (億フラン)	932	601	70

(注) フランスの社会保障関係機関は、厚生省および経済財政予算

※ マルシャン・ベース。

◇ フランス、外貨持出し規制の緩和を発表

フランス政府は10月28日、国外観光旅行に際しての外貨持出し規制を緩和し、12月20日以降実施する旨を発表した。本措置により、外貨持出し限度額は、現行の1人当り年間2千フラン(本年3月29日以降、4月号「要録」参照)から1人当りかつ1旅行当り5千フランに上げられる(注)。なお、国外観光旅行に際してのクレジットカードの使用は引き続き禁止される。

(注) 居住者の国外観光旅行にあたっての為替管理は、本年3月のEMS通貨調整におけるフランス・フラン切下げに際し、一連の国際収支対策の一環として大幅に強化されたが、今次規制緩和により、そのうち外貨持出し限度額は3月の規制強化以前の水準に戻り、また同時に3月に再導入された外貨通帳制度も撤廃されることとなった。

今次規制緩和は、貿易収支赤字の 小や旅行収支黒字の拡大から、このところ經常収支の改善傾向が顕著となっていることを勘案して決定されたものとみられている。

◇ 英国、産業貿易相の更迭等を実施

サッチャー首相は10月14日、Parkinson 産業貿易相の辞任を認め、同16日、後任等を以下のとおり決定・任命した(カッコ内は前職)。

産業貿易相……Norman Tebbit(雇用相)
雇用相……Tom King (運輸相)
運輸相……Nicholas Ridley(大蔵担当政務次官)

◇ 英国、住宅金融組合協会、預貸金金利カルテルを廃止

1. 住宅金融組合協会(Building Societies Association)(注1)は10月21日、これまで約150年にわたって維持してきた預貸金金利カルテル(注2)を同日以降廃止することを決定した。なお、同協会では加盟組合の便宜を図るため、当分の間預貸金金利について「指導金利(advice rate)」を発表することとしている。

今回の措置は、9月9日に業界第2位の Abbey National Building Society が「金利カルテルは規制対象外の新商品発売活発化によりもはや形骸化している」としてカルテルから脱退したことが契機になっており、これにより英国の金利カルテルは全て廃止されたことになる。

2. 今回のカルテル廃止につき市中では、「当面は指導金利が発表されることもあり、直ちに金利競争が激化することはないとみられるが、住宅金融組合間の競争が激しさを増す方向にあることは否定できず、長期的にみて業界の再編成がすすむことになろう」との見方が一般的となっている。

(注1) 住宅金融組合協会は、大手を含む163の住宅金融組合(貯蓄性

預金を受入れ、住宅抵当貸出を主に行う住宅金融専門機関)で結成されている連合組織体。協会参加組合の総資産は全住宅金融組合の総資産の99%を占めている。

(注2) 預貸金金利カルテルは、具体的には1939年以降効金金利制度というかたちにとられ、同制度により、住宅金融組合協会の理事会は出資金(自由な受払いができる一種の貯蓄性預金)、預金、住宅抵当貸出の各金利を効告してきた。なお、ウィルソン委員会は、最終報告書(80年5月)で同制度の廃止を効告していた。

◇ デンマーク中央銀行、公定歩合を引下げ

1. デンマーク中央銀行は10月26日、公定歩合を0.5%引下げ(7.5%→7.0%)、翌27日から実施する旨を発表した。同行の公定歩合引下げは4月22日(5月号「要録」参照)以来半年ぶり、また7.0%の公定歩合は1972年10月以降の低水準である。

2. 今次措置につきデンマーク中央銀行は、「国内物価やデンマーク・クローネ相場が落ち着いた推移を示している状況下、近隣諸国における金利水準並みまで利下げを行い、国内景気の挺入れを図ることが適当と判断した」と説明している。

アジアおよび大洋州諸国

◇ 香港、為替防衛措置を発表

香港政庁は、香港ドルの急落に対処して、10月15日、一連の為替防衛措置を発表した(17日実施)。

内容は次のとおり。

- (1) 香港ドル預金に対する利子課税(10%)を撤廃する。
- (2) 発券銀行の銀行券増発に際し、増発額相当分の米ドルを発行見合いとして為替基金に払い込ませる(従来は香港ドルを払込み)こととし、その際の交換レートを1米ドル=7.80香港ドルに固定。

今次銀行券発行制度改革は、為替相場(引き続きフロート)が発券銀行の行動(注)を介して7.8香港ドル/米ドル近辺に鞅寄されることをねらったもの。

(注) 香港ドル相場が7.8香港ドル/米ドルの水準より軟化をみている場合、発券銀行は銀行券増発に際し為替差損を被る。このため、発券銀行は損失を回避するため、与信態度を抑制。この結果香港ドル金利が上昇、為替相場が回復する筋合い。

◇ 香港、預貸金金利を引下げ

香港銀行協会は10月27日、11月2日の2度にわたり、銀行預金金利の引下げを実施した。これに伴い、英系主力2行(香港上海、チャータード)は同日、プライム・レートを引き下げた。

本措置は、為替防衛策実施(10月17日)後、香港ドル相場がやや落ち着きを取り戻した(1米ドルあたり香港ドル、

10月12日<防衛策実施直前>8.25→10月末7.80)機をとらえて実施されたものである。

新しい預貸金金利は次のとおり(年利、%)。

	(旧)	10月27日	11月2日
普通預金	10.0	9.0	8.0
定期預金			
3か月	12.0	10.0	9.0
6か月	13.25	9.5	8.75
1年	13.50	9.5	8.50
プライム・レート	16.0	15.0	13.5

◇マレーシア、1984年度予算案を発表

マレーシア政府は10月21日、84年度(84/1~12月)予算案を国会に提出した。本予算案は「過去数年間急速に拡大している財政赤字と対外債務の累増抑制を図るため調整政策を一層推進する必要がある」(同予算書)との方針の下に編成され、歳出規模は277億リングと前年度当初予算を△3.7%下回る超緊縮型の内容となっている。

同予算案の概要は次のとおり。

(1) 歳入…歳入欠陥を補填する増収策として、乗用車など66品目にのぼる輸入関税、各種政府手数料などの大幅引上げが盛り込まれているものの、主力輸出品目である原油の価格低迷を背景に輸出関税の伸び悩みが見込まれることなどから、歳入総額は前年度比+4.8%と小幅の伸びにとどまるものとみられている。

(2) 歳出…経常支出(前年度比+11.3%)は債務償還費用の増嵩(同+22.7%)を主因に前年度を上回るものの、開発支出(同△25.7%)は各費目にわたって大幅な削減が図られていることから歳出全体では前年度比△3.7%の超緊縮型の編成。このため財成赤字幅は△83億リングと前年度(△102億リング)に比べ若干縮小し、ほぼ81年度(△81億リング)並みの水準に落ち着くものとみられている。

なお、本予算案と同時に発表された経済報告によると、まず83年には主力の農業がパーム油等一次産品需要の低迷から前年比+2.1%(前年同+6.3%)と伸び悩みが避けられないが、鉱業がLNG生産の本格化と原油の増産を主因に同+20.2%(同+6.3%)と高成長を遂げ、製造業も電子・電気機械部品の対米輸出好転を反映して同+7.4%(同+3.6%)とまずまずの伸びを示したと見込まれることから、実質GDP成長率は+5.6%(同+5.2%)と緩やかながら回復に転じたものとみている。また先行き84年については引続き鉱工業部門で順調な回復が見込まれるうえ、ウエイトの高い農業部門も市況の持直しからわずかながら回復が期待されるため、+6.0%と83年を上

回る成長を予想している。さらに貿易収支についても輸出の増大(同+13.0%)、輸入の抑制(同+4.4%)から改善に向かうものとみている。

マレーシア84年度予算案

(単位:百万リング・%)

	1983年度 (当初予算)	1984年度	
			前年度比
歳入計	18,503	19,387	4.8
直接税	7,242	7,878	8.8
間接税	8,328	9,371	12.5
歳出計	28,749	27,692	△ 3.7
経常支出	17,079	19,016	11.3
債務償還	3,917	4,805	22.7
経済開発	1,819	1,869	2.7
福祉・教育	4,472	4,894	9.4
国防・治安	2,995	3,255	8.7
開発支出	11,670	8,676	△ 25.7
経済開発	6,086	5,270	△ 13.4
福祉・教育	2,522	1,461	△ 42.1
国防・治安	2,484	1,199	△ 51.7
財政収支	△ 10,246	△ 8,305	—

83/84年経済見通し

(単位:百万リング・%)

	1982年	1983年 (実績 見込み)	1984年 (見通し)
実質GDP成長率	5.2	5.6	6.0
農業	6.3	2.1	3.3
鉱業	6.3	20.2	12.5
製造業	3.6	7.4	8.0
建設業	10.8	8.4	9.2
輸出 (前年比)	28,113 (3.7)	32,018 (13.9)	36,167 (13.0)
輸入 (前年比)	28,972 (8.9)	30,926 (6.7)	32,270 (4.4)
貿易収支	△ 859	1,092	3,897
消費者物価上昇率	5.8	4.0	4.0

◇フィリピン、為替レート切下げ

フィリピン中央銀行は10月5日、同国通貨フィリピン・ペソの対米ドル基準レートを前日の1米ドル当り11.0015ペソから21.4%(IMF方式)切下げ、同14ペソとする旨発表し即日実施した。

本措置は同国の国際収支状況の悪化(中銀公表ベース、83/1～9月総合収支△13.4億ドル<前年同期△7.5億ドル>)等に対する措置としてとられたもの。

◇フィリピン、90日間の対外債務返済猶予をとりつけ

フィリピン大統領府は10月15日、ニューヨークでの対比債権者協議で、大口債権外国銀行10行(注)が同月17日以降90日間に期限の到来する債務の返済を90日間繰延べすることに同意した旨発表した。

(注) Manufacturers Hanover Trust, 東京銀行, Bank of Montreal, Banque Nationale de Paris, Bank of America, Barclays Bank, Chase Manhattan Bank, Chemical Bank, Citi Bank, Morgan Guaranty

◇豪州、外為制度の一部弾力化措置を発表

オーストラリア準備銀行(同国中央銀行)は10月28日、対米ドル直物レートの決定弾力化や公定直先スプレッドの発表停止等を主要内容とする外為制度運営の一部弾力化措置を発表した(10月31日以降実施)。本措置に関して同行では「現行の管理フロート制度の基本的枠組を維持しつつ、国際金融市場の動向や顧客のニーズをも反映した相場形成を旨としたもの」とコメントしている。今次制度改正の主要措置は次のとおり。

(1) 対米ドル直物レートの決定弾力化

— 毎朝9時30分には為替協議会(大蔵次官、準備銀行総裁等で構成)による協議のうえ決定していた豪ドルの対米ドル・レート公表を取りやめ、今後は為銀が顧客と交渉のうえ、自由裁量で対米ドル・レートを決定しうる。また本措置実施に伴い、従来、準備銀行が毎日設定していた対顧客電信売買相場の上下限值公表も廃止することとする。

— もっとも、為替相場運営上の指針となる貿易加重平均指数(Trade Weighted Index)は従来と同様に毎朝9時30分に公表するほか、対米ドル直物レートについても拘束力は持たないものの、毎朝9時30分ならびに前場、後場の各々について準備銀行よりガイドラインを発表することとする。

(2) 外貨持高規制の緩和

— 従来、為銀は営業時間終了時には必ず外貨ポジションをスクエアにすることを求められた(当日の残高は準備銀行が為銀との間で当日の対米ドル・レートを基準に売買)が、今後は一定の限度内で外貨持高を保有できる。なお、規制限度を越える持高については営業時間終了時に準備銀行が公表する対米ドル直物レートを基礎に為銀と準備銀行間で決済することとする。

(3) 公定直先スプレッドの発表停止

— 準備銀行はこれまで先物取引についても公定直先スプレッドを発表してきたが、今後はこれを停止し市場関係者の自由な相場形成に委ねることとする。ただし、市場のオーバーシュートを回避する見地から、準備銀行は適正な直先スプレッドにつき個別行に指導を加えることとする。また先物ヘッジの可能な取引は従来と同様“貿易取引ならびにこれと密接に関連した貿易外取引”に制限される(実需原則の維持)としている。

共産圏諸国

◇中国、人民銀行の純粋な中央銀行への特化を決定

中国ではこの程、通貨管理等中央銀行機能の強化を図る観点から、中国人民銀行から普通銀行機能を分離し、同行をマクロ的な金融政策の運営に専心させる旨決定した。

今回の決定の主な内容は次のとおり。

- ① 中国人民銀行は信貸計画の作成・実施、流通通貨の調整、預貸金金利の決定、元レートの管理等マクロ的な金融政策の運営に特化し、通貨価値の安定を維持する。このほか同行は外貨・金準備の管理、国庫業務の代行等を行う。
- ② 中国人民銀行に政策決定機関として理事会を設置する。
- ③ 中国工商銀行を新設し、同行が従来中国人民銀行の行っていた個人、工商企業向け預金、貸出、決済等の普通銀行機能を引継ぐ。
- ④ 中国人民銀行は中国工商銀行等各専門銀行の活動を主として経済的手法によって管理する。